

事務連絡
令和5年8月22日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦等の
手続について（依頼）

令和5年度における標記に関する都道府県知事等からの推薦、名称等変更、廃止、要件不適合、コースの設置等に係る届出については、別添1「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」、別添2「『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する実施要項」、別添3「『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する記入要項」及び別添4「『職業実践専門課程』に関する主な質問に対する基本的考え方」に従い、別添5「職業実践専門課程申請校一覧（都道府県等提出用）」とともに期日までに下記担当あてに御提出いただくようお願いいたします。該当がない場合にも、お手数ですが、その旨メールにて御連絡ください。

なお、推薦等の様式を改正していますので、この度送付する様式を用いて推薦等をお願いいたします。また、様式は無償化の機関要件の申請様式とは異なりますので、記載にあたっては御留意ください。加えて、今年度より各学校からの推薦時における認定要件等に係る質問や不明点等の問合せについては、文部科学省において直接対応いたしますので、都道府県等においてお取り次ぎいただく必要はございません。

併せて、職業実践専門課程として既に認定された専修学校の専門課程が、認定後も引き続き認定要件を満たしているかの確認（フォローアップ）については、今年度においては、実施に向けた検討のため、実施しないことといたしますので、御留意ください。

また、全ての既認定課程について最新の様式を用いて情報の公表を行うよう、改めて周知願います。

なお、今年度限り、提出期限を令和5年11月30日（木）といたしますので、御留意いただきますようお願いいたします。

<添付書類>

- 【参考1】令和5年度の推薦等に係る主な変更点について
- 【別添1】専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程
- 【別添2】「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」に関する実施

要項

- 【別添3】「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」に関する記入要項
- 【別添4】「職業実践専門課程」に関する主な質問に対する基本的考え方
- 【別添5】職業実践専門課程申請校一覧（都道府県等提出用）

※ 以上の資料については、文部科学省 HP にも順次掲載いたします。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339274.htm

文部科学省総合教育政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室
専修学校第一係 新保
TEL : 03-6734-2915
E-mail : syosensy@mext.go.jp